

【公表用】

臨時理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和6年1月22日（月）午後1時00分～午後1時50分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数22名のうち17名の出席があったため、定款第43条第1項の規定により、理事会は有効に開催された。

（3）定款第42条の規定に基づき、岡崎誠也会長が議長となって議事を開始した。

（4）会長から挨拶があった。

- 1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々に対して、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復興を祈念する。

【公表用】

- また、石川県国保連合会をはじめ被災地の連合会におかれては、保険者や医療機関等への支援にご尽力をいただき、敬意を表するとともに、本会としても、出来る限りの支援に努めてまいりたい。
- 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。
- 本年は、国保総合システムをはじめ中央会が開発・運用を行ういくつかの重要な事務処理システムの更改が実施されるとともに、介護情報基盤の構築や予防接種管理システムの開発といった新たな大型プロジェクトも本格的に動き出すなど、例年にも増して重要な一年となる。
- 本会としても、保険者や連合会のために全力で課題に取り組んでいくので、よろしくお願い申し上げます。
- 本日は8つの議案について審議を予定している。
- お話しする事項として、1点目は、国民健康保険中央会負担金関連規程の新設についてである。

本件については、昨年10月開催の臨時理事会及び臨時総会においてご承認いただいた令和6年度及び7年度の国保中央会の負担金を踏まえて、後期高齢者医療審査支払システム開発負担金規程及び国保情報集約システムに係る業務の実施に関する規程の新

【公表用】

設をお諮りするものである。

- 2点目は、国民健康保険中央会負担金関連規程の一部改正についてである。

本件については、1点目と同様に、令和6年度及び7年度の国保中央会の負担金を踏まえて、審査支払業務の事務処理標準システム等の負担金に関する4つの規程について、負担金額の変更等を内容とする一部改正を行うものである。

- 3点目は、審査支払業務改革の実施状況及び令和6年度税制改正要望についてである。

本件については、審査支払業務改革の実施状況として、国保総合システムの更改や最適化の取組み、審査支払領域の共同開発に関してご報告するとともに、令和6年度税制改正要望について、昨年末に政府の税制改正大綱が閣議決定されたので、事務局から詳細をご説明する。

- なお、国保総合システムの更改に係る令和6年度の国庫補助要求については、昨年秋の補正予算において要求額を満額確保することができた。

理事・監事の皆様におかれては、国庫補助要求及び税制改正要望の実現に向けて、昨年11月の国保制度改善強化全国大会をはじめ、関係者への陳情活動等にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

【公表用】

- 本日は、限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第1号 国民健康保険中央会国保総合システム負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第2号 国民健康保険中央会国保総合システムに係る業務の実施に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第3号 国民健康保険中央会レセプトオンライン請求システムに係る業務の実施に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム開発負担金規程の制定について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第6号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第7号 国民健康保険中央会国保情報集約システムに係る業務の実施に関する規程の制定について
- ・ 議案第8号 国民健康保険中央会診療報酬審査に関する規程の一部改正について

【公表用】

② 審議状況

- ・議案第1号、同第2号、同第3号、同第4号、同第5号、同第6号、同第7号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第8号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・審査支払業務改革の実施状況について

(説明者：事務局長)

- ・令和6年度税制改正要望について (説明者：事務局長)

(7) その他

- 報告終了後、地方選出理事から「中央会常勤役員の任期については、本年6月の総会終了時となっており、これから公募に向けて動いていくこととなる。理事長報酬については、国民健康保険中央会常勤役員に対する報酬等に関する規程に設けられており、平成23年度において、当時の情勢により17.8%報酬額の引き下げがなされている。

【公表用】

しかし、国保連合会及び国保中央会の業務が、当時と比べ大幅に増加し、審査領域の共同開発・共同利用や予防接種事務のデジタル化など、多くの難題に対応しなくてはならない。

また、各業務が国保単独での考えではいなくなり、厚生労働省やデジタル庁及び支払基金等の関係機関との調整なくしては実現に向けた形にはならないので、これまで以上に各業務における課題、意見、要望について、厚生労働省をはじめとした関係省庁及び関係機関に強く申し出ていかなければ、連合会の立場を確保できなくなってしまうのではないかと危惧している。

そのため、地方行政に精通し、厚生労働省に対して意見を言える方に理事長にご就任いただくことが不可欠であるが、報酬額の引き下げにより、国保中央会理事長報酬は、関係機関の理事長報酬より低くなっているため、我々が求める人材が公募に手を挙げていただけないような状況が危惧される。

については、報酬等に関する規程を見直し、相応の報酬にしていただいたうえで、令和6年度の公募を実施していただきたい。合わせて、令和6年度予算への影響を鑑み、早急に結論を出し、必要な対応を図っていただくことを要望する。」との発言があった。

- 加えて、地方選出理事から「今後、連合会や中央会の根幹に

【公表用】

係る課題が山積する中で、厚生労働省をはじめとする関係省庁や政府閣僚への交渉が必要となる。そのため、他の団体と比較をした上で、待遇面などで劣っている部分については、早急に解決しなければ優れた人材の確保が困難になると危惧している。

また、この案件については、市町村保険者においても影響を及ぼす重要な事項であろうと認識しており、理事長の報酬額を増額することに賛成する。」との発言があった。

- これに対し、会長から「審査支払業務等の関係でも今後システム開発費等の課題がある。財務省を含めて、国から予算確保が更に重要になるため、貴重なご意見をいただいた。総合調整会議においてさらに議論を深めていきたい。」と回答した。

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

岡崎 誠也 (会長)

田島 健一 (副会長)

原 勝則 (理事長)

池田 俊明 (常務理事)

志賀 慎治 (宮城県保健福祉部長)

山本 邦彦 (北海道国民健康保険団体連合会)

【公表用】

舛甚 悟（青森県国民健康保険団体連合会）

大久保 雅一（神奈川県国民健康保険団体連合会）

南 英治（福井県国民健康保険団体連合会）

濱村 圭一（長野県国民健康保険団体連合会）

前島 稔生（静岡県国民健康保険団体連合会）

小澤 尚司（愛知県国民健康保険団体連合会）

藤本 博（山口県国民健康保険団体連合会）

渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）

原 節治（佐賀県国民健康保険団体連合会）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

（2）監事

須河 弘美（富山県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

岡崎 誠也（会長）

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 岡 崎 誠 也

代表理事（副会長） 田 島 健 一

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 須 河 弘 美

監事 黒 澤 正 明